

(1) 基本的な考え方

「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～2021年度版実施計画」は、平塚市総合計画の推進を図るため、2021年度～2023年度（3か年）に本市が実施する事業を定めたものです。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応と実施計画の見直しについて

本市では、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）拡大への対応として、令和2年4月に策定した平塚市新型コロナウイルス感染症緊急対策（5月に第2次を策定）や令和2年7月に策定した平塚市新型コロナウイルス感染症総合対策（11月に補完版、令和3年2月に第2次を策定）を推進してきたところです。

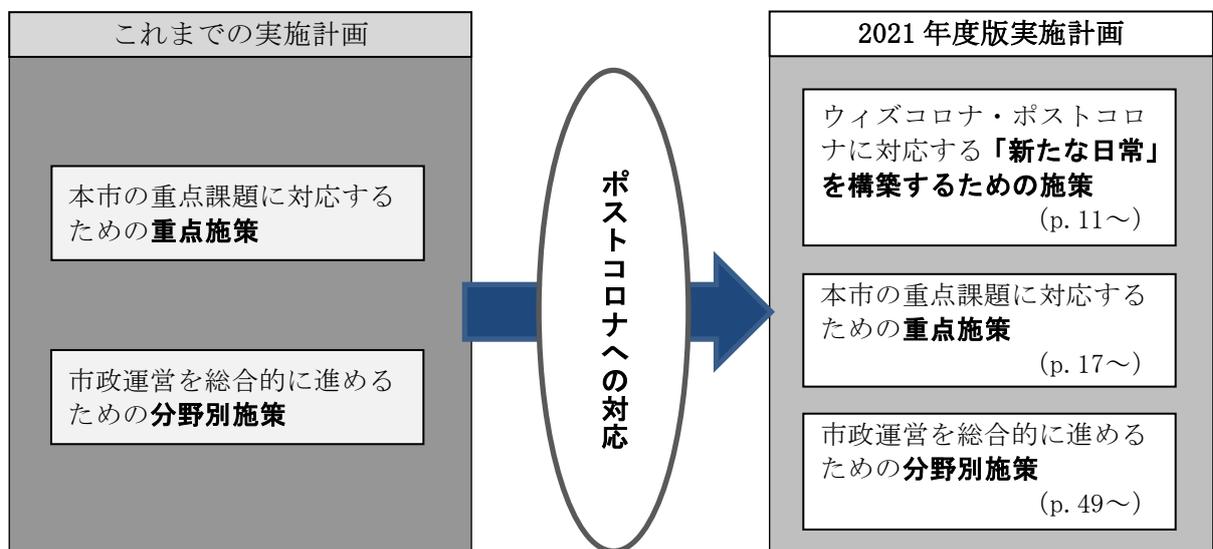
感染症拡大に伴う影響は、市民の生命や暮らしだけでなく、経済・社会、さらには行動や意識、価値観にまで波及しています。また、感染症の影響は広範かつ長期にわたるため、感染症が収束した社会であるポストコロナにおいては、元の社会には戻らず、AIやIoTなどの新技術の活用をはじめとした「新たな日常」での暮らしが求められると考えられます。

このような感染症と隣り合わせの社会（ウィズコロナ）、また、感染症が収束した社会（ポストコロナ）においても、平塚市総合計画が目指す「まちづくりの指針」の実現は変わることなく重要であることから、平塚市総合計画に位置づけた施策を引き続き推進します。

これに加え、ウィズコロナ・ポストコロナに対応する「新たな日常」の構築を見据え、施策の推進に必要な事業が位置づけられるよう、地域経済の活性化、ICTの活用・デジタルトランスフォーメーションの推進などの視点を踏まえた実施計画の見直しを行いました。

2021年度版実施計画では、本市の重点課題に対応するための重点施策と市政運営を総合的に進めるための分野別施策に加え、ウィズコロナ・ポストコロナに対応する「新たな日常」を構築するための施策の3つの施策を軸として、ポストコロナに確実につなげます。

❖ 実施計画の見直しのイメージ



(3) 前年度版実施計画の見直しについて

ア 前年度版実施計画事業の見直し状況

区 分	事業数
2021 年度版実施計画に継続する事業	191
2021 年度版実施計画に継続しない事業	4
他の実施計画事業に統合するもの	2
事務事業 [※] とするもの	1
事務事業 [※] と統合するもの	0
終了となるもの	1
廃止するもの	0
合 計	195

※事務事業
実施計画に位置付けずに行う事業

イ 2021 年度版実施計画に継続しない事業

区 分	事業名	担当課	理 由
他の実施計画事業に統合するもの	産学公共共同研究支援事業	産業振興課	知的対流推進事業に統合
他の実施計画事業に統合するもの	漁業後継者育成事業	農水産課	水産振興推進事業に統合
事務事業とするもの	漁港施設維持管理事業	農水産課	—
終了となるもの	消防団第4分団整備事業	消防総務課	2020 年度で整備を完了したため

ウ 事業名を変更した事業（8 事業）

事業内容の見直し等に伴い、次の事業の名称を変更しました。

分野別 施策	旧事業名	担当課	新事業名
1	小学校情報教育推進事業 中学校情報教育推進事業	教育研究所	GIGA スクール構想推進事業
1	無形文化財保存事業	社会教育課	無形文化財保護事業
1	ねんりんピックかながわ 2021 開催 事業	スポーツ課	ねんりんピックかながわ 2022 開催 事業
2	高齢者権利擁護推進事業	高齢福祉課	終末期に向けた権利擁護推進事業
3	可燃ごみ戸別収集導入検討事業	環境政策課、 収集業務課	可燃ごみ戸別収集拡充事業
4	魚食普及促進事業 都市漁村交流支援事業	農水産課	漁業理解促進事業

エ 新たに位置付けた事業（10事業）

分野別 施策	事業名	担当課	事業概要
1	教育指導事業	教育指導課	幼児・児童・生徒の生きる力を育み、生涯にわたる学習基盤を築くため、各種事業を実施します。
1	学校安全対策推進事業	教育指導課	各小中学校(園)における組織的な安全管理の充実を図るため、各研修の開催のほか、学校安全に向けた提言の取組を進めます。
1	電子図書館事業	中央図書館	図書館に来館しなくても手軽に読書を楽しめる環境を整備するため、インターネットを通して電子書籍を利用することができるよう、電子図書館を導入します。
2	子ども及び子育て家庭に係る総合支援事業	こども家庭課	児童相談所や関係機関等と連携し、育児不安を抱えた子育て家庭を支援します。
2	データ分析に基づいた健康政策事業	保険年金課、健康課、地域包括ケア推進課	保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するため、KDB（国保データベース）システム等を活用したデータ分析を進め、平塚市の健康課題の整理分析を行います。
2	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	健康課	新型コロナウイルスワクチン接種体制を確実に確保します。
2	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康課	新型コロナウイルスワクチンの接種を医療機関及び集団接種にて実施します。
2	高齢者生活支援事業	高齢福祉課	要援護高齢者等に対し、ねたきり高齢者等訪問理容美容サービス事業など在宅での生活支援を行うとともに、認知症損害賠償責任保険付き見守り GPS 機器の貸与などを行います。
4	地域経済キャッシュレス化推進事業	産業振興課	「新しい生活様式」に対応したキャッシュレス化を推進するため、スマートフォンを活用したプレミアムポイントを発行し、事業者や市民へのキャッシュレス決済に係る普及啓発を行います。併せて、コロナ危機における消費喚起を図り、市内経済の活性化につなげます。
4	新たな働き方促進事業	産業振興課	中小企業等の新しい生活様式に対応した働き方を促進するため、テレワーク等の IT サービス導入に係る経費の一部を補助します。

(4) 2021年度版実施計画の分野別施策ごとの事業数及び計画事業費について

単位：千円

分野別施策	事業数	会計区分	2021年度	2022年度	2023年度	計
1	61	一般会計	3,875,543 (3,000)	2,384,634	2,376,486	8,636,663
		特別会計・ 公営企業会計	0	0	0	0
		計	3,875,543 (3,000)	2,384,634	2,376,486	8,636,663
2	70	一般会計	9,563,996 (110,959)	7,257,182	7,310,182	24,131,360
		特別会計・ 公営企業会計	1,592,885	2,419,723	2,109,723	6,122,331
		計	11,156,881 (110,959)	9,676,905	9,419,905	30,253,691
3	33	一般会計	863,852	1,575,266	520,889	2,960,007
		特別会計・ 公営企業会計	859,749	150,000	656,000	1,665,749
		計	1,723,601	1,725,266	1,176,889	4,625,756
4	35	一般会計	7,341,065 (414,037)	2,429,994	2,364,631	12,135,690
		特別会計・ 公営企業会計	1,066,226	1,815,000	0	2,881,226
		計	8,407,291 (414,037)	4,244,994	2,364,631	15,016,916
合計	199	一般会計	21,644,456 (527,996)	13,647,076	12,572,188	47,863,720
		特別会計・ 公営企業会計	3,518,860	4,384,723	2,765,723	10,669,306
		計	25,163,316 (527,996)	18,031,799	15,337,911	58,533,026

(注1) 2021年度計画事業費は、当初予算額を基本としています。

(注2) 2022年度、2023年度の計画事業費は、一部未定の事業もあるため参考値となります。

(注3) 2021年度計画事業費は、国の15か月予算と歩調を合わせたものとなることから、令和2年度3月補正予算のうち、第2次平塚市新型コロナウイルス感染症総合対策に関連する事業費を外数として()内に示していません。

(5) 財政見通しについて

財政見通しは、今後の経済動向や国による地方財政計画、さらには経済政策により大きな影響を受ける場合があることから、当面の一定条件に基づいて試算しています。計画期間中の財政見通しは次のとおりです。

・歳入

歳入の根幹である市税については、社会経済情勢や地方税制改正などを考慮して算出しました。また、投資的経費や扶助費等の財源となる国県支出金及び建設事業や財源対策のための市債については、計画期間中の事業費や扶助費の推移により推計しました。その他の歳入については、過去の実績などを基に推計しました。

・歳出

実施計画事業費については、2021年度の積算単価などを考慮して算出しました。

実施計画外事業費については、少子高齢化が引き続き進展することから、扶助費の増加などが見込まれ、将来の状況をできる限りの確に見据えた中で推計しました。また、物件費などその他の経費は、過去の推移を見込んで推計しました。

❖ 財政収支の見通し（2021年度～2023年度）

単位：百万円

区 分	2021年度	2022年度	2023年度
歳入	90,240	85,832	89,411
自主財源	50,485	50,759	50,911
市 税	40,243	40,850	41,409
その他	10,242	9,909	9,502
依存財源	39,755	35,073	38,500
国県支出金	21,882	22,824	22,559
市 債	9,316	3,235	7,013
地方譲与税等	8,557	9,014	8,928
歳出	90,240	85,832	89,411
義務的経費	48,375	48,499	48,430
実施計画事業費	21,645	13,647	12,572
その他	20,220	23,686	28,409

(注1) この推計は、2021年1月時点で推計したものです。

(注2) 財政収支の見通しは、一般会計の当初予算額を基準とした推計です。

(注3) 財政支出の見通しの金額は、財源対策を講じた後の推計値です。

(注4) 義務的経費は、人件費や扶助費、公債費の合計です。

(注5) 歳出のその他は、繰出金や積立金などの合計です。

(注6) 実施計画事業で未定のもの、除いています。

2 実施計画について

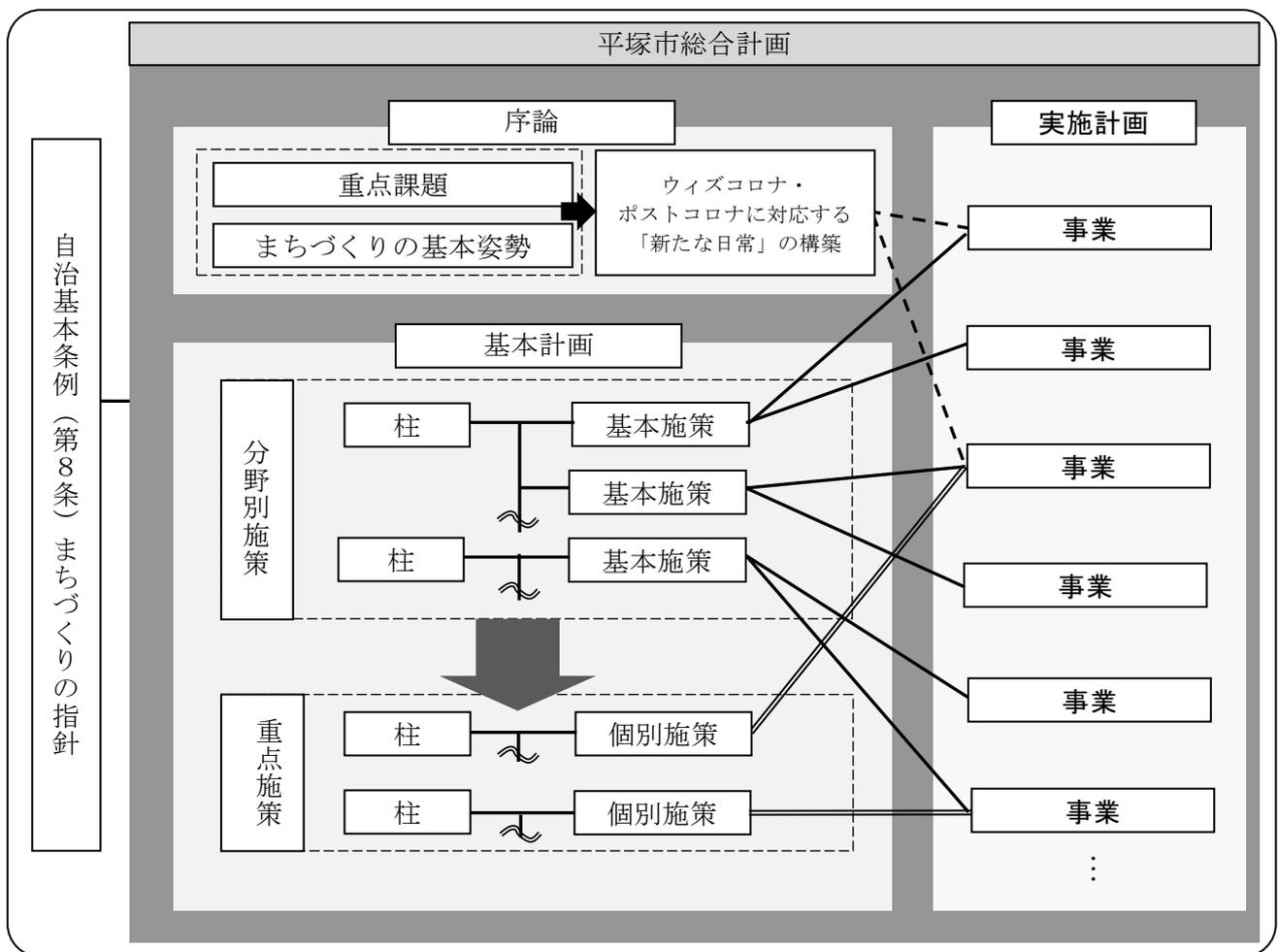
(1) 実施計画の位置付け・計画期間について

平塚市総合計画は平塚市自治基本条例第19条を策定根拠とし、同第8条に定めた「まちづくりの指針」の実現に向けて取り組むものであり、『基本計画』－『実施計画』の2層の構成としています。

実施計画は基本計画に示した施策を具体化する事業を定めるとともに、2021年度版実施計画では、感染症への対応として、まちづくりの基本姿勢に示した取組を実現するための方針「新たな日常の構築」を新たに整理し、これを具体化する事業も含めて定めています。

なお、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に迅速に対応するため、行政評価の結果を踏まえた見直しを毎年度行うこととし、計画期間は向こう3か年を見据えたものとしています。

❖位置付けイメージ



❖まちづくりの指針

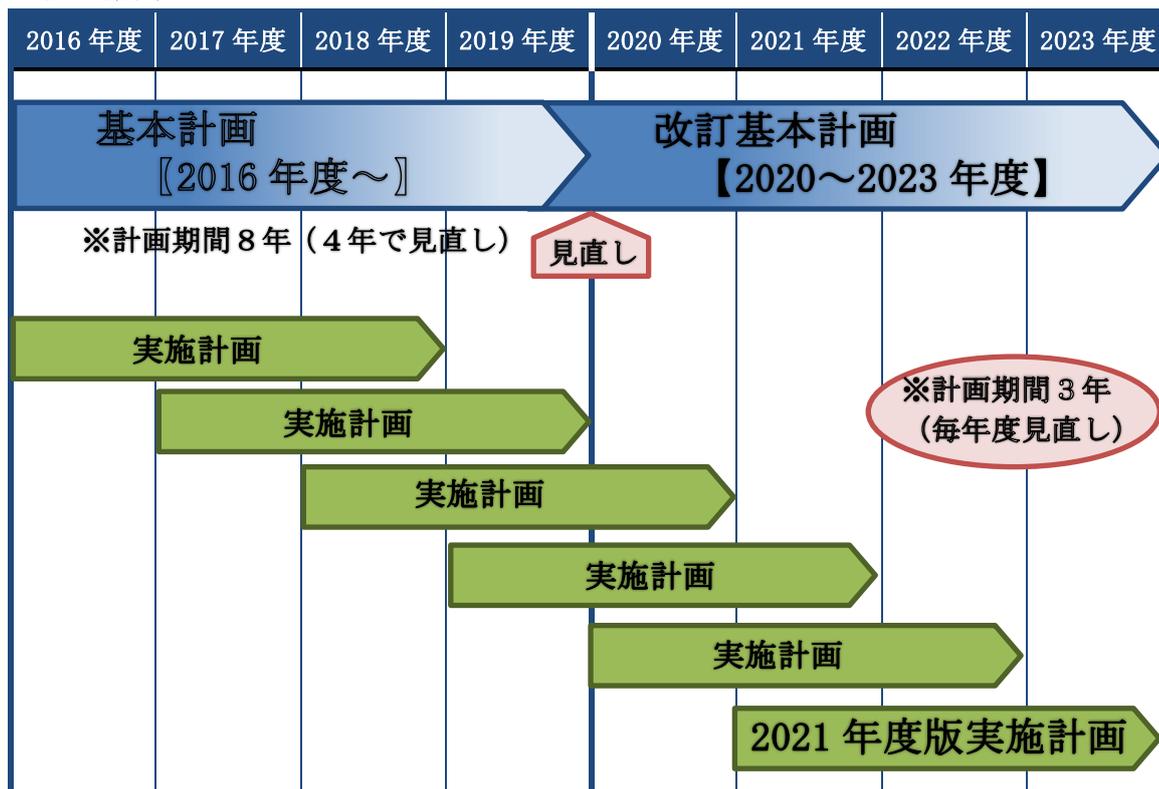
平塚市自治基本条例第8条に定める「まちづくりの指針」は次の5つです。

まちづくりの指針（平塚市自治基本条例）

第8条 市は、次に掲げる指針により、市民が幸せに暮らすまちを目指します。

- (1) 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまちにします。
- (2) 豊かな人間性と文化をはぐくみ、基本的人権を擁護するまちにします。
- (3) 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまちにします。
- (4) 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまちにします。
- (5) 産業を培い、活力とにぎわいのあるまちにします。

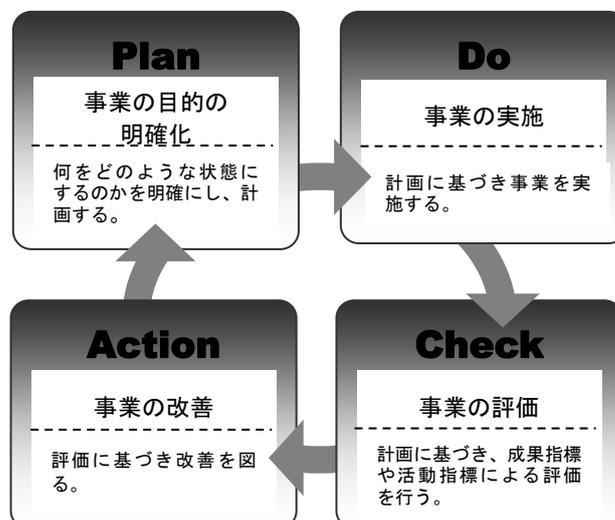
❖ 計画期間



予算、行政評価の結果を踏まえて、
実施計画は毎年度見直し

（2）実施計画の進行管理について

実施計画事業の着実な展開を図るとともに、市民に対する説明責任を果たすため、行政評価を実施し、指標による評価や課題分析などを行い、効率的・効果的な進行管理を行います。



(3) 実施計画事業の見方について

❖ 「新たな日常」の構築に向けた事業

まちづくりの基本姿勢に示した取組を実現するための方針「新たな日常の構築」に向けて、「デジタル化・新しい技術の活用を推進する」施策の計画内容を掲載しています。

方針	◆ウィズコロナ・ポストコロナに対応する「新たな日常」の構築◆		
施策	デジタル化・新しい技術の活用を推進する		
◇基本的な方向性◇			
<p>厳しい社会状況の中でも、将来にわたって市民が幸せに暮らすことができるまちづくりや持続可能な行政運営を進めるため、ウィズコロナ・ポストコロナに対応する「新たな日常」の構築に向けて、AI や IoT、デジタル化や新しい技術の活用を推進します。</p>			
◇目標一覧◇			
目標	実績値 (2020年度)	目標値 (2023年度)	
新しい技術の実証事業（実）件数【累計】	3件	5件	
子育て分野におけるオンライン相談の活用件数【累計】	10件	160件	
データに基づく健康づくり体制の構築	—	構築済み	
安心・安全に関する発信動画の閲覧数【累計】	53,000回	200,000回	
◇推進に向けた取組一覧◇			
○地域経済の活性化（重点施策Ⅰ等）			
取組名	概要	予算額	担当課
地域経済におけるキャッシュレス化の推進	「新しい生活様式」に対応したキャッシュレス化を推進するため、スマートフォンを活用したプレミアムポイントを発行します。	0千円 (3月補正 269,261千円)	産業振興課
IT サービス導入支援による新たな働き方の促進	中小企業等の「新しい生活様式」に対応した働き方を促すため、ITサービスの導入に係る経費の補助や、テレワークの定着支援に向けたセミナーを開催します。	0千円 (3月補正 8,470千円)	産業振興課
平塚産品の普及促進におけるEC取引の導入支援	「新しい生活様式」に対応した平塚産品の普及促進を図るため、EC（電子商取引）サイトなどを活用した非対面販売を強化します。	888千円	産業振興課
再生可能エネルギー等の研究を通じた知的対流の推進と新産業創出	新しい産業を創出するため、先端技術の実証事業等を誘致し、市内企業等とマッチングします。	1,828千円	産業振興課
デジタル技術を活用したスマート農業の推進	農業の生産性を飛躍的に高めるため、デジタル技術等をフル活用できる環境整備を進めます。	0千円 (3月補正 28,000千円)	農水産課
<small>※2021年度計画事業費は、国の15か月予算と歩調を合わせたものとなることから、令和2年度3月補正予算のうち、第2次平塚市新型コロナウイルス感染症総合対策に関連する事業費を外数として（）内に示しています。</small>			

「新たな日常」の構築に向けた施策を表しています。

施策の基本的な方向性を表しています。

目標を一覧で掲載しています。

施策を推進するための具体的な取組名、概要等を表しています。

❖重点施策事業

本市が抱える4つの重点課題に対応するために重点的に取り組む施策である重点施策の計画内容を施策体系順に掲載しています。

IV
重点施策Ⅳ：安心・安全に暮らせるまちづくり

(2)
犯罪や消費者被害を防止する

■基本的な方向性 (改訂基本計画から転載)

地域住民が主体となった組織の取組を支援し、防犯意識を高めるとともに、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。また、消費生活に関する情報を提供し、消費者被害の未然防止を図るとともに、消費者トラブルの救済に向けた取組を進めます。さらに、市民の体感治安の向上に向けて、防犯活動や平塚駅周辺の環境浄化活動を関係団体等と連携して進めるとともに、本市の安心・安全に関するイメージの向上に向けて、効果的な情報発信に取り組みます。

■重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	実績値		目標値
	2014	2018	2023
市と関係団体による防犯活動数【年間】	13回	40回	42回
消費生活相談において消費者自らが相手方と交渉できるよう助言した件数の割合	75%	89%	85%

■施策推進のための取組

具体的な取組	2021年度	2022年度	2023年度	関連事業名
防犯活動・防犯設備の充実 や体感治安向上の推進	● 平塚警察署等と連携した体感治安向上の取組、地域の防犯活動			防犯対策・治安向上推進事業 【危機管理課】
	● 自治会等による防犯カメラ設置への補助			
	● 遠感電話の防止機能がある機器の購入補助			
安心・安全な消費生活の支援	● 消費生活相談、出前講座等の開催等			安全で豊かな消費生活推進事業 【市民情報・相談課】
	● SNSを活用した情報提供			

●：2021年度から新たに位置付けた取組

■計画事業費(参考)

具体的な取組	2021年度	2022年度	2023年度
防犯活動・防犯設備の充実や体感治安向上の推進	68,384千円	68,384千円	68,384千円
安心・安全な消費生活の支援	17,219千円	17,219千円	17,219千円
合計	85,603千円	85,603千円	85,603千円

※注：事業費の合計について、一つの事業が複数の「具体的な取組」に該当する場合があるため、「具体的な取組」の事業費合計は、各個別事業の事業費を積み上げた合計金額と異なります。

重点施策中の個別施策を表しています。

個別施策の基本的な方向性及び重要業績評価指標(KPI)を表しています。
 なお、平塚市総合計画～ひらつか NEXT～は2016年度を始期としていますが、各指標は、計画策定時の実績値(主に2014年度)を採用しています。

施策を推進するための具体的な取組を表しています。

上記の取組を含む関連事業の計画事業費を表しています。(※)

※計画事業費における表記説明

- 「0千円」…事業費を要しない事業
- 「—」…事業費の抽出が困難な事業
- 「\」…実施する内容がない事業
- 「未定」…2021年度版実施計画策定段階で、算定が困難な事業

❖ 分野別施策事業

市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性である分野別施策の計画内容を施策体系順に掲載しています。

基本施策
1-③

生涯学習や文化芸術活動の環境を充実する

関係部：市民部、社会教育部

成果指標

	実績値 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2023)
各種講座・講演会への参加者数 (年間)	48,314 人	46,836 人	49,400 人
博物館・美術館の特別展の観覧者数 (年間)	133,008 人	198,813 人	142,300 人

■ 取組方針 (改訂基本計画から転載)

- 学習情報の提供や発表の場の充実、地域における人材発掘や育成・活用などにより、様々な学習活動を支援するとともに誰もが学習できる機会を充実します。
- 音楽・演劇・美術など文化芸術活動に関する情報を幅広く発信し、優れた文化芸術を鑑賞する機会や実践する機会を充実します。
- 地域の特色ある文化・芸術・歴史資源の掘り起こしや見直しを行い、固基をはじめ、それらを活用した魅力あるまちづくりを市民とともに展開します。
- 郷土意識を啓発・醸成するため、地域の歴史や文化財の保存・周知を図ります。また、郷土芸能の継承・保存やイベントの開催、後継者の育成などの取組を進めます。
- 市民の生涯学習や文化芸術活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全や整備を進めます。また、平塚文化芸術ホールは 2022 年春の供用開始に向けて整備を進めます。

■ 事業計画

事業名	担当課
地域の人材発掘・活用事業	中央公民館
事業概要 生涯学習活動の推進のため、地域における人材の発掘・登録とボランティアを育成・活用します。	
2021 年度	2022 年度
2023 年度	2023 年度
計画事業費	0 千円
事業内容	指導者登録名簿作成やボランティアの育成・活用

事業名	担当課
多様な学習推進事業	中央公民館
事業概要 生涯学習を推進するため、公民館において学習情報等の提供をするとともに、児童・生徒やシニア向け事業、家庭教育学級の充実を図るほか、地域課題、現代的課題等に取り組む内容の講座を実施します。	
2021 年度	2022 年度
2023 年度	2023 年度
計画事業費	4,971 千円
事業内容	児童・生徒やシニア向け事業をはじめとする各種講座等の開催

事業名	担当課
電子図書館事業	中央図書館
事業概要 図書館に来館しなくても手軽に読書を楽しめる環境を整備するため、インターネットを通して電子書籍を利用することができるよう、電子図書館を導入します。	
2021 年度	2022 年度
2023 年度	2023 年度
計画事業費	—
事業内容	電子図書館の導入、電子書籍の提供

事業に関連する施策及び部局を表しています。

基本施策において設定された成果指標を表しています。
 なお、平塚市総合計画～ひらつか NEXT～は 2016 年度を始期としていますが、各指標は、計画策定時の実績値 (主に 2014 年度) を採用しています。

基本施策の取組方針を表しています (総合計画の改訂基本計画から転載)。

【計画事業費】
 各年度に実施する事業内容に要する事業費を表しています。
 (※)

【事業内容】
 各年度に実施する事業内容を表しています。複数年にわたり事業内容が継続する場合は罫線で区切らず表しています。実施する事業がない場合は「\」で表しています。

※計画事業費における表記説明

「0 千円」…事業費を要しない事業
 「—」…事業費の抽出が困難な事業
 「\」…実施する内容がない事業
 「未定」…2020 年度版実施計画策定段階で、算定が困難な事業